

## 「元気なまちづくり商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症は依然として収まらず、さらには原油の高騰、物価の上昇などにより大きな影響を受けている全ての町民の皆さんと事業者を支援するため、町内で使用できる「元気なまちづくり商品券」を配布します。

### ○金額

1人当たり1万円分の商品券を配布します  
※10枚つづりで1枚1,000円分の商品券です。

○使用期限 令和4年11月30日(木)まで

○商品券発送時期 7月中の発送を予定しています

○商品券取扱店舗

町内で営業し、商品券取扱店として登録された店舗で使用できます



たまびえ

## 商品券取扱店舗を募集します

商品券の取扱店舗を募集しますので、お申し込みを希望される方は訓子府町商工会にお問い合わせください。

問合せ 訓子府町商工会 (☎ 47-2241)



■問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場1階 窓口11番)

## わたしたちの国民年金

### 国民年金手続の電子申請が可能になりました

令和4年5月からマイナンバーカードをお持ちの方を対象に国民年金の手続きに関して夜間や休日でもインターネット上で申請ができるようになりました。

#### ①国民年金保険料免除・納付猶予申請

失業や所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料を納付できない場合に免除や納付猶予を受けるための申請です。

#### ②国民年金保険料学生納付特例申請

学生の方が国民年金に加入後、保険料の納付ができない場合に納付猶予を受けるための申請です。

#### ③国民年金被保険者関係届出書(申出書)

会社を退職するなどして、厚生年金保険から国民年金に加入する必要のある方。ま

たは配偶者の扶養から抜け、国民年金第3号から第1号へ種別を変更される方などに提出していただく申出書です。

### ■申請方法

電子申請を行うにはマイナポータルでの利用登録が必要です。登録の手続きにはマイナンバーカードとカード受け取りの際に設定したパスワードを使用します。利用者登録後、案内に従って申請を行ってください。

※国民健康保険に加入する必要のある方は、福祉保健課医療給付係で保険証交付の手続きがありますので、忘れずにご来庁ください。また、申請に関する手順や必要書類など詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

### ■問合せ

○年金・マイナンバーカードについて

・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

○保険証について

・福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555)



## 「マイナポイント第2弾」のお知らせ

マイナンバーカードの普及を図るとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナポイント第2弾が実施されることになりました。

「マイナポイント第2弾」は、令和元年9月から実施されているマイナポイント事業の第2弾となり、次の表の①～③の申し込みで最大2万ポイント(2万円相当)が受け取ることができます。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申し込み期間	ポイントの対象となるカードの申請期限
①マイナンバーカードを新たに取得する方 ※マイナンバーカードをすでに取得している方のうち、マイナポイント第1弾に未申し込みの方を含みます。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージまたは買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月～令和5年2月末	令和4年9月末
②健康保険証利用申し込み ※すでに登録している方および利用申し込みをされた方	7,500円相当	直接付与方式(チャージまたは買い物は不要)	令和4年6月30日～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

### ■マイナンバーカードをまだお持ちでない方

まだマイナンバーカードを申請されていない方には、令和4年7月ごろから「QR付マイナンバーカード交付申請書」を順次郵送しますので、そちらを使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。



マイナンバーカードの申請方法はこちら▶



### ■公金受取口座登録がお済みでない方

町民課窓口などでもマイナポイント第2弾の申請を受け付けていますが、お手持ちのスマートフォンやパソコンからでもマイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。また、事前に公金受取口座の登録を行うと6月30日の受け付け開始後すぐにマイナポイントが受け取ることができます。健康保険証利用申し込みも同様です。

※公金受取口座の登録にはマイナンバーカードが必要です。

「公金受取口座登録」はこちら▶



### ■問合せ

・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)

・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

